

1.9 新型インフルエンザへの対応について

1 経過

月 日	WHO・国の動き等	区の主な対応
平成21年 4月25日(土)	○WHO・豚インフルエンザを「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」と認定	
4月26日(日)		○保健所・「電話相談窓口」開設
4月28日(火)	○WHO・「フェーズ4」引き上げ ○国・「発生宣言」	○第1回健康危機管理対策本部を開催 ○保健所・「電話相談窓口」を「発熱相談センター」へ移行
4月29日(水)		○発熱外来設置
4月30日(木)	○WHO・「フェーズ5」引き上げ	○第2回健康危機管理対策本部を開催
5月1日(金)	○国・基本的対処方針策定 水際対策、封じ込め対応等	○保健所・マスクを区立学校等へ配布
5月7日(木)		○第3回健康危機管理対策本部を開催
5月9日(土)	○成田空港の検疫で日本人感染者確認	
5月16日(土)	○国内で初めての感染者確認 ○国・「国内発生宣言」	
5月18日(月)		○第1回新型インフルエンザ対策本部を開催
5月19日(火)		○第2回新型インフルエンザ対策本部を開催
5月20日(水)	○都内で初めての感染者確認	
5月21日(木)		○第3回新型インフルエンザ対策本部を開催 ○第4回新型インフルエンザ対策本部を開催
5月22日(金)	○国・基本的対処方針改定 地域実情に応じた柔軟な対応へ	○新型インフルエンザ地域協力会を開催 ○保健所・マスクを区事業所等へ配布
5月28日(木)		○健康危機管理連絡協議会を開催
6月3日(水)		○第5回新型インフルエンザ対策本部を開催
6月11日(木)	○区内で初めての感染者確認	○第6回新型インフルエンザ対策本部を開催
6月12日(金)	○WHO・「フェーズ6」引き上げ	
7月10日(金)	○発熱外来を終了し、一般医療機関で受診へ	
7月11日(土)		○保健所・「発熱相談センター」を「新型インフルエンザ相談センター」へ移行
7月24日(金)	○国・省令改正施行 全数把握から集団感染の把握へ	

月 日	WHO・国の動き等	区の主な対応
8月15日(土)	○国内で初めての死亡者	
8月28日(金)		○第7回新型インフルエンザ対策本部を開催
9月2日(水)		○児童福祉施設説明会を開催
9月11日(金)		○ホームページに発生状況の週報を掲載開始
9月25日(金)	○都・流行注意報発令	
10月1日(木)	○国・基本的対処方針改定 重症者への医療確保等 ワクチン接種の基本方針策定	○保健所・広報たいとう特集号新聞折込
10月4日(日)		○休日診療当番医で小児診療開始
10月6日(火)	○都内で初めての死亡者	
10月8日(木)	○国・サーベイランス体制変更 集団発生報告の要件変更	
10月25日(日)		○休日診療当番医を1箇所増設 (22年2月末まで)
10月26日(月)		○新型インフルエンザ講演会開催
	○ワクチン接種開始(医療従事者)	
10月28日(水)	○都・流行警報発令	
11月9日(月)	○ワクチン接種開始(妊婦・基礎疾患を有する小児等)	
11月16日(月)	○ワクチン接種開始(幼児・その他の基礎疾患を有する者)	
12月5日(土)	○ワクチン接種開始(小学1年～3年)	
12月13日(日)		○医師会(会場:保健所)・集団的接種 (1～9歳、1回目接種)
12月19日(土)	○ワクチン接種開始(小学4年～6年、1歳未満の幼児の保護者)	
平成22年 1月9日(土)	○ワクチン接種開始(中学・高校生)	
1月10日(日)		○医師会(会場:保健所)・集団的接種 (1～9歳、2回目接種)
1月13日(水)	○都・流行警報解除	
1月15日(金)	○ワクチン接種開始(高齢者)	
1月18日(月)	○ワクチン接種開始(全希望者)	
3月16日(火)		○健康危機管理連絡協議会を開催
3月28日(日)	○国・サーベイランス体制変更 集団発生サーベイランス休止	
3月31日(水)	○国・厚生労働大臣、沈静化のコメント	○保健所・「新型インフルエンザ相談センター」を終了

2 区内患者発生状況

患者発生状況の把握方法について、厚生労働省の方針に基づき、発生状況に応じて、全数把握から集団発生届出による患者数、集団発生件数へと見直された。

(1) 全数把握による届出患者数 (6月11日～7月23日) 9名

0歳	1～5歳	6～9歳	10～14歳	15～19歳	20代	30代	40代以上	合計
0	1	1	0	2	4	0	1	9

(2) 集団発生として把握した患者数 (7月24日～8月24日) 84名

保育園	小学校	こどもクラブ	中学校	高校	大学	合計
12	9	10	12	35	6	84

(3) 保健所へ集団発生の連絡のあった施設数 (平成21年8月25日～平成22年3月31日)

①区内における施設別集団発生件数<保健所における判明分> 180件

保育園・幼稚園等	小学校	中学校	その他学校	高齢者施設	その他施設	合計
31	106	29	14	0	0	180

*集団発生は、同一集団で一週間に10名以上のインフルエンザ様疾患患者が発生した場合、及び学級閉鎖等になった場合とする。

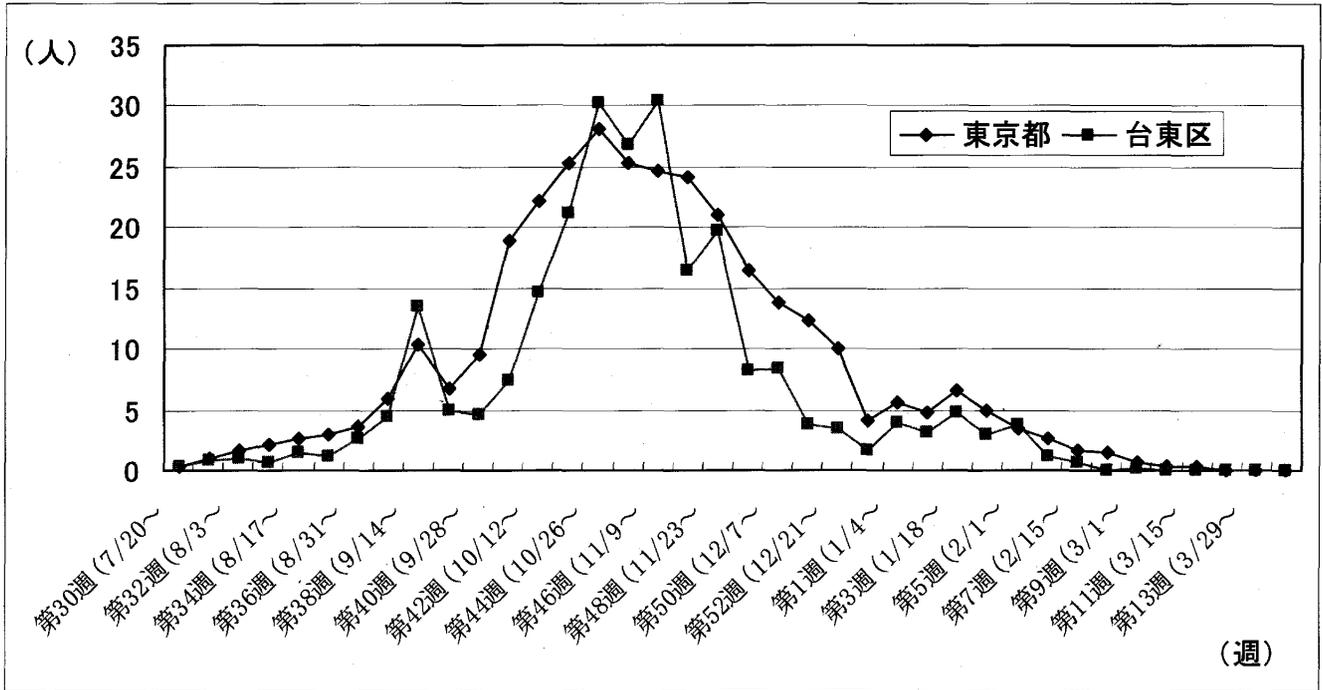
② ①の集団感染事例のうち、保健所が把握した休業・閉鎖施設数<判明分>

保育園・幼稚園等			小学校			中学校			その他	
学級閉鎖	学年閉鎖	休校	学級閉鎖	学年閉鎖	休校	学級閉鎖	学年閉鎖	休校	一部閉鎖	閉鎖
6	8	5	48	22	0	17	11	1	12	2

(4) 定点医療機関からの患者報告数推移 (平成21年7月20日～平成22年3月31日)

①患者数の推移

※定点医療機関：都内約220箇所、うち台東区内5箇所



*台東区では第46週の30.40人、東京都では第44週の28.09人をピークに減少している。

②年齢別の発生傾向

	0歳	1～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20代	30代	40代以上	合計(件)
台東区	10	229	442	286	96	54	62	63	1,242
東京都	699	11,990	30,329	24,157	9,291	6,324	5,380	5,452	93,622

(5) 保健所が把握した新型インフルエンザによる入院患者

(平成21年9月3日～平成22年3月31日) 13名

(6) 保健所が把握した新型インフルエンザによる死亡例

(平成22年3月31日現在) なし

3 区における対応

(1) 組織体制

発生段階に応じて以下の体制をとり、情報共有、方針決定等を行った。

名称	目的	構成	開催状況	主な内容
危機管理情報連絡会議等	庁内組織間の連携を図るため、危機管理に関する重要な情報等を連絡・協議する	(議長) 危機管理室長 (構成員) 各部長、庶務担当課長、事案に応じた関係課長 (事務局) 危機・災害対策課	4月28日 ～11月30日 16回開催	・新型インフルエンザに関する庁内の情報共有 ・職員応援体制検討
台東区健康危機管理対策本部	海外発生期、全庁的な危機管理の推進を図るため、健康危機対策・対応方針等を協議・決定する	(本部長) 区長 (副本部長) 副区長、教育長 (構成員) 企画財政部長、総務部長、危機管理室長、健康部長 他 (事務局) 生活衛生課	4月28日 ～5月16日 3回開催 (新型インフルエンザ対策本部へ移行)	・発生状況確認 ・海外発生期における新型インフルエンザ対策の方針決定
台東区新型インフルエンザ対策本部	国内発生期、災害対策本部に準じた体制とする	(本部長) 区長 (副本部長) 副区長、教育長 (構成員) 各部長、関係課長 (事務局) 危機・災害対策課	5月16日 ～継続中 8月28日まで に7回開催	・庁内体制決定 ・新型インフルエンザ対策の方針決定
台東区健康危機管理連絡協議会	健康危機発生時等に開催し、区内関係団体との情報共有・連携を図る	(委員長) 保健所長 (構成員) 区内各医師会、歯科医師会、薬剤師会、各警察署、消防署 他 (事務局) 生活衛生課	5月28日、 平成22年3月16日の2回開催	・情報共有

区民への情報提供の充実を図るため、区内関係機関による地域協力会を新設した。

名称	目的	構成	開催状況	主な内容
新型インフルエンザ対策地域協力会	区内関係機関等と連携・協力し、感染拡大防止対策の強化や区民への情報提供の充実を図る	(構成員) 町会連合会、観光連盟、医師会等区内関係機関54団体 (事務局) 危機・災害対策課	5月22日開催	・情報提供と協力依頼 ・随時、新型インフルエンザ発生状況等をFAXで随時周知

(2) 相談体制

①発熱相談センター

平成21年4月28日に保健所内に「台東区発熱相談センター」（平日・日中）を開設して電話相談体制を整備し、問い合わせに対し受診方法（発熱外来※）等を説明した。

また、都においては「休日夜間発熱相談センター」（土曜・休日及び平日夜間）が設置され、区の体制とあわせ24時間の相談体制が確保された。

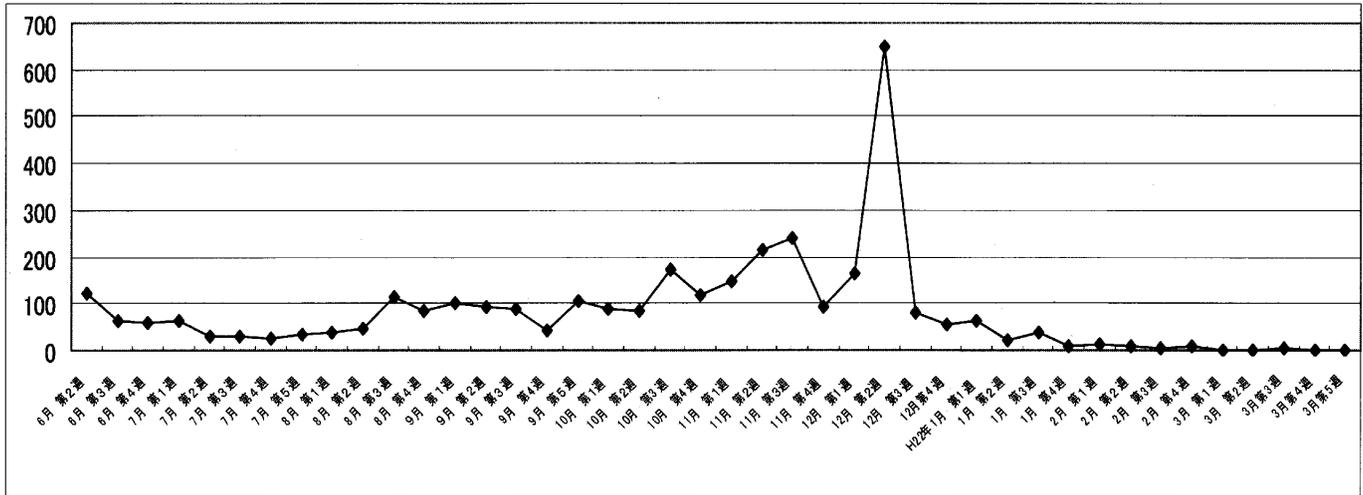
※発熱外来 封じ込め期において、外来で発熱患者を診察し振り分ける医療機関

②新型インフルエンザ相談センター

7月10日で発熱外来を終了し一般医療機関で診療可能となったため、名称を「新型インフルエンザ相談センター」に変更して電話相談を行った。相談件数の減少のため平成22年3月末に終了し、通常の保健所の相談体制へ移行した。

相談センターの相談件数の推移

平成22年3月31日現在



(3) 海外帰国者の健康監視

封じ込め期において、海外からの帰国者に対する電話等による健康観察を実施した。

対象者：平成21年4月28日～5月13日の期間に海外から日本へ入国した者のうち、
機内で患者と濃厚接触が疑われた者 598名

(4) 情報提供・普及啓発

①区ホームページ

平成21年4月27日、WHOの緊急事態宣言を受け、「豚インフルエンザの相談窓口開設」の記事を掲載した。その後、区への対応について掲載するとともに、国や東京都からの最新情報を更新した。

国の方針変更や秋冬に向けた感染拡大の防止、インフルエンザ脳症に係る注意喚起の情報など、国等からの通知に合わせ速やかに情報提供を行なった。

また、新型インフルエンザの区内発生状況については、7月の全数把握終了まで発生事例ごとに記事を掲載しており、9月から3月まで、1週間毎の発生状況をまとめ、週報として掲載した。

②広報たいとうへの掲載・特集号の新聞折込

広報たいとう：相談窓口の周知、必要な医療機関の受診方法や予防方法、ワクチン接種等情報提供を随時行なった。

特集号：平成21年10月1日に、新型インフルエンザ特集号を作成し新聞折込にて全戸配布した。

③チラシ配布・ポスター掲示

町会へは、平成21年5月7日開催の区町連定例会及び各地区町連において、新型インフルエンザに対する対応について説明するとともに、掲示用ポスターを配布した。その後は、各町会へ適宜ポスターや回覧チラシを配布している。

また、区施設でもチラシの配布、ポスターの掲示を行った。

④研修会等

区民向け研修：区内の団体、有志等から要請をうけて実施、合計で29回、1800人以上が参加
介護従事者向け研修：7回開催し、合計でのべ200人以上が参加

児童福祉施設対象の説明会：区立及び私立の幼稚園・保育園・小中学校等103施設を対象に、平成21年9月2日上野小にて開催し、135名が参加。

⑤講演会

平成21年10月26日、台東一丁目区民館にて実施（一般区民等56名参加）

講師：尾身茂氏（自治医科大学教授・厚労省新型インフルエンザ対策本部専門家諮問委員会委員長）、三田村敬子氏（永寿総合病院小児科部長）

⑥地域協力会を通じた情報提供

当初は、区内の感染者の発生情報や相談センターの紹介等を実施。まん延期には、区内の流行状況、学校の休業・閉鎖状況の情報提供を行った。また、全ての期間を通して、感染予防など注意喚起を実施した。

平成21年6月11日～22年3月26日に全41回

（5）医療体制の確保

①発熱外来

4月29日に発熱外来を設置し、東京感染症アラート対応を開始した。7月10日に全ての医療機関で受診することに変更し、発熱外来を廃止した。

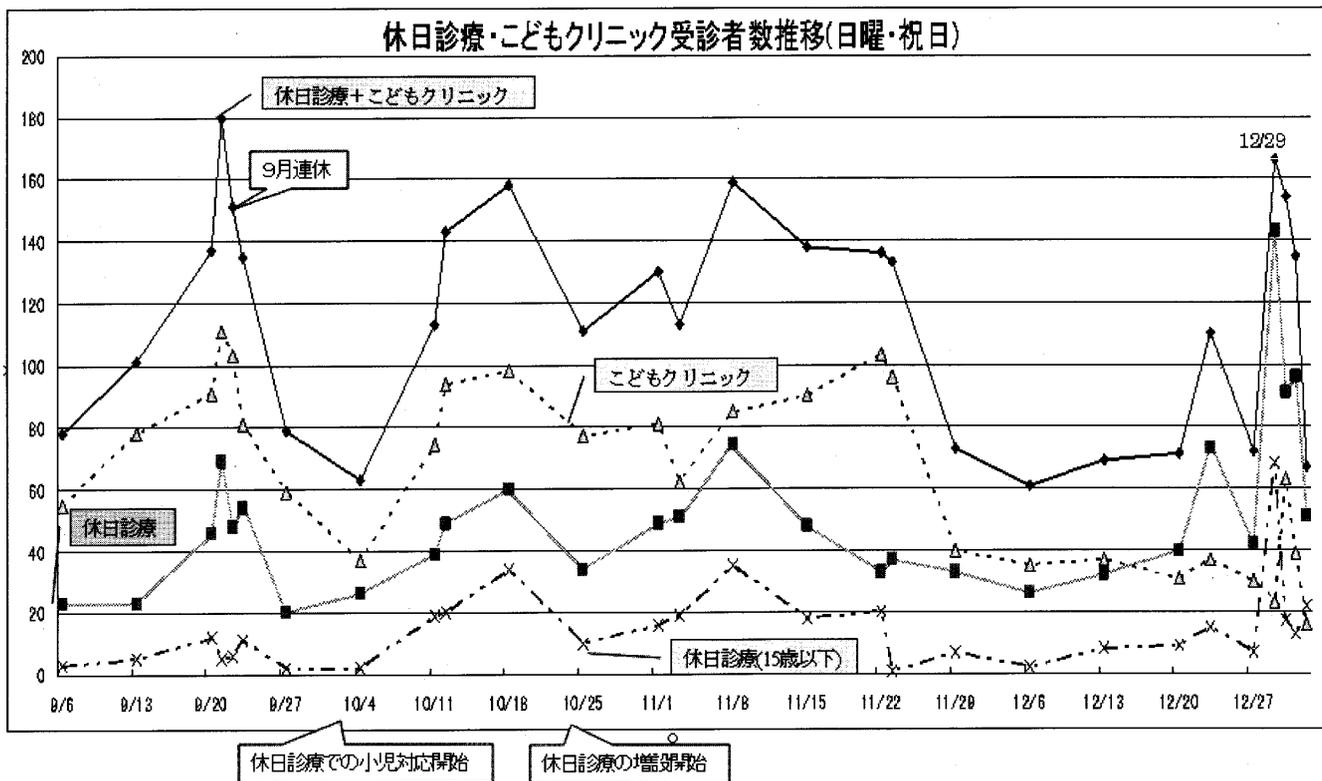
※東京感染症アラート 封じ込め期における疑い患者の早期検査・診断の都独自システム

②休日診療での対応

10月4日、患者が急増した場合に備え、台東区休日診療当番医において、新型インフルエンザ対策としての小児診療を開始した。また、10月25日から平成22年2月末まで、台東区休日診療当番医を1箇所増設し、対応した。

③医師会関係者との連携

健康危機連絡協議会（平成21年5月28日開催）、医療連携推進会議（平成21年6月30日、7月1日、7月23日、11月2日開催）、準夜間・休日こどもクリニック運営協議会（9月29日）、区内病院事務長打ち合わせ（9月28日）等において協議を行った。



(6) 医療資機材の備蓄

保健所職員用の防護服や発熱外来用のテント、予防内服用のタミフル・リレンザ等の医療資機材のほか、一般職員や発熱者用のマスク、消毒液等を必要数用意し各施設に配置した。

○医療資機材の確保・配布・備蓄状況

平成 22 年 5 月末現在

種 別		購入数	都供与分	配布済数	備蓄在庫数
マスク	サージカルマスク	232,600 個	1,000 個	110,953 個	122,647 個
	子供用	124,400 個	—	115,850 個	8,550 個
薬品類	タミフル	1,000 人分	100 人分	35 人分	1,065 人分
	リレンザ	500 人分	100 人分	2 人分	598 人分
	消毒液 1L	3,710 本	—	2,689 本	1,021 本
防護服	ガウン型	10,299 着	1,550 着	1,550 着	10,299 着
	ツナギ型	4,400 着	—	—	4,400 着
その他	陰圧テント	3 張	1 張	3 張	1 張
	テント	9 張	—	7 張	2 張
	バルーン投光器	4 基	—	3 基	1 基
	ハロゲン投光器	8 基	—	6 基	2 基

※防護服は 1 式で組み合わせられる数量を計上

(7) 新型インフルエンザワクチン接種

平成 21 年 11 月 9 日から優先接種者を対象に順次接種開始となり、平成 22 年 1 月 18 日から全ての国民が接種可能となった。

①区内受託医療機関接種件数（接種期間：11 月 9 日～3 月 31 日）

接種対象者		対象者数	1 回目 (人)	2 回目 (人)	接種率 % (1 回目)
妊 婦		763	409		53.6
基礎疾患の ある方	1 歳～小学校 3 年生	8,030	432	294	76.2
	小学校 4 年生～6 年生		78	49	
	中学生、高校生		68	22	
	19 歳～64 歳		1,895	14	
	65 歳以上		3,643	9	
1 歳から小学校 3 年生		9,843	(4,566)	(3,200)	(46.4)
1 歳未満の小児の保護者等		1,978	681	39	34.4
小学校 4 年生～6 年生		3,203	(540)	(435)	(16.9)
中学生に相当する年齢の方		3,288	367	20	11.2
高校生に相当する年齢の方		3,209	459	5	14.3
65 歳以上の方		41,213	(12,122)	(18)	(29.4)
1 歳未満の方		1,136	3	0	0.3
19 歳～64 歳の健康成人の方		92,810	2,320	0	2.5

* () は、基礎疾患のある方を含めた数字

②小児集団的接種の実施

実施主体 下谷・浅草両医師会

接種場所 台東保健所

対象者 1 歳～小学校 3 年生の区民

実施人数 平成 21 年 12 月 13 日 (日) 580 人

平成 22 年 1 月 10 日 (日) 409 人 (2 回目接種)

③ワクチン接種費助成の実施

区では接種希望者に対し、一部費用助成を実施

助成内容 接種費用 1 回目 3,600 円、2 回目 2,550 円のうち、

ア 生活保護世帯及び住民税非課税世帯の方 全額助成 (自己負担なし)

イ ア以外の優先接種対象者 1 回につき 1,500 円を助成

(8) 教育・保育施設での対応

①区立小学校、中学校、幼稚園、こども園、保育園（※認証保育所含む）におけるインフルエンザ様疾患の発症状況（7月31日～3月31日）

種別	校・園数	児童、生徒及び園児数 (5月1日現在)	発症者数	発症割合
小学校	19	6,341名	3,053名	48.15%
中学校	7	2,339名	853名	36.47%
保育園	26	1,879名 ※4月1日現在	389名	20.70%
幼稚園 こども園	14	1,044名	285名	27.30%

※発症者とは、インフルエンザ様疾患として学校・園から届出のあったもの。

※私立認可保育所及び認証保育所については、報告のあったもののみ計上。

②組織体制と対応方針の決定

- ・各学校・園ごとの感染者数、学級閉鎖等の状況を報告するなど情報共有を図った。
- ・感染した幼児、児童、生徒の状況により、適切に学級閉鎖等を行った。
- ・学級閉鎖や学年閉鎖が行われた小学校の対象児童に対し、児童館・こどもクラブの利用の自粛を要請した。
- ・校園長会、保育園長会、教育委員会が連携し、危機管理室、健康部、区民部とは連絡体制を密にして、インフルエンザ対策本部会議において対応方針を決定した。
- ・東京都の教育庁や保健福祉局からの各種通知を参考に学級閉鎖や行事自粛に関する基準や予防対策等の対応マニュアルを作成した。
- ・感染拡大防止に向けて、私立幼稚園・私立保育園と相互に連絡し、連携を図った。

③情報提供・周知

- ・各学校・園から報告のあった学級閉鎖等の状況を速やかに他の学校・園・こどもクラブにも情報提供した。
- ・学級閉鎖等を行った2学期以降、学校・園の感染者数、学級閉鎖等の状況を適宜 FAX にて区議会に報告した（9月から3月にかけて51回送付）。
- ・幼児、児童、生徒の健康観察、学級閉鎖等の指針となる通知を発生段階に応じて4月下旬、8月上旬・下旬に作成し、各学校・園に送付するとともに、健康部と連携し教職員（学校長及養護教諭等）を対象にした研修会を適宜開催した（6月、9月、10月）。
- ・学校及び教育委員会から、学級閉鎖・感染状況により適宜プリントを保護者等に配布した。集団感染・学級閉鎖等の状況を区ホームページに掲載し、注意喚起を行った。
- ・私立幼稚園・私立保育園と対策や感染者に関する情報提供等を相互に行った。

④予防対策

- ・保健所から配付のあったマスク、消毒液については速やかに各学校・園・こどもクラブ・児童館に送付した。特に、2学期以降感染拡大が予想されたことから、教育委員会で

保健室用の体温計を購入して配付した。

- ・就学時健康診断時にインフルエンザのピークを迎えたため、保護者や受診者等の感染防止の観点から教育委員会で購入したマスク・消毒液を小学校に配付した。
- ・対策本部、東京都教育庁からの送付文書により各施設にポスターを掲示するとともに、校長・養護教諭等を対象にした研修会等を通じ手洗い・うがいの励行を図った。
- ・修学旅行の実施期間を変更するとともに、実施にあたっては適切な対応がとれるよう各学校に看護師を同行させた。
- ・私立幼稚園及び私立保育園にマスク、消毒液を配付した。

(9) 社会福祉施設等での対応

①福祉施設インフルエンザ発生状況 8月～1月 (人)

区立高齢者施設		障害者施設		民間福祉施設	
利用者	職員	利用者	職員	利用者	職員
2	10	2	3	0	5

※罹患した高齢者施設利用者は、全て通所者である。罹患した障害者施設利用者も児童・幼児全て通所者である。また、罹患した職員は20歳代～40歳代の者である。

②組織体制と対応方針の決定

- ・5月中旬、各福祉施設の対応方針を検討するとともに施設職員に注意喚起と助言指導を行った。
- ・8月下旬、介護サービス事業者に対して、事業所内発生時の介護保険課への連絡依頼の通知をした。

③情報提供・周知

- ・4月下旬、区内福祉施設及び介護サービス事業者に対して、インフルエンザに対する対応について周知を行い、その後も随時情報提供・注意喚起を行った。
- ・5月中旬、民生委員・児童委員協議会で注意喚起を行った。
- ・6月中旬・8月下旬、区立福祉施設及び介護サービス事業者に対して、厚生労働省通知を周知徹底した。
- ・9月、台東区新型インフルエンザ対策マニュアルを、区立福祉施設及び介護サービス事業者等に周知した。

④予防対策

- ・5月、各福祉施設にマスクの配布、各施設入り口に消毒液を配置する。
- ・5月下旬、介護サービス事業者に対して、「新型インフルエンザ対策に関するアンケート」を実施し、対策の状況を確認した。
- ・11月下旬、介護サービス事業者に対して、予防対策の検討等の依頼を行った。